

コミュニティ住区

住みよいまちづくりをおし進めていくには、市民同士の連帯意識が不可欠です。そのためには、まず地域づくりの基礎となる生活の行動範囲にあった生活圏を位置づけ、この生活圏内における市民の地域づくりへの参加が保証されなければなりません。

この生活圏は、おおむね1小学校区を近隣住区としてコミュニティづくりをはかろうという



白梅会館

もので、エプロン姿のお母さんやサンダルばきのお年寄りの生活行動範囲であることが条件です。そして、この生活圏内にコミュニティ活動の場や、ふれあいの場を実現する公園や集会施設など、公共施設を配置していくことになっています。

これは、まちづくりの基礎となる総合計画・基本計画の重要施策のひとつです。

